

1 本業務の概要

(1) 趣旨

二戸市内を訪れる旅行者の周遊観光を促進するとともに、市内外に向けて観光情報を発信することを目的とした二戸市の総合観光パンフレットの作成及びこれに付随する業務とする。

(2) 業務件名及び数量

二戸市総合観光パンフレット作成業務 一式

(3) 予算額

4,950 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 業務内容

- ア 二戸市総合観光パンフレットの企画・作成
詳細は2（1）のとおり。
- イ 自由提案
アのほか、本業務の目的を達するための効果的な広報等について、予算の範囲内で提案すること。

(5) 作成に当たっての基本的な考え方

- ア 二戸市の主要観光地である九戸城跡、金田一温泉、天台寺の紹介のほか、その周辺及び他地域への誘導を促し、旅行者の市内周遊、滞在時間の増加を図る内容であること。
- イ 二戸地域における新たな観光関連の取組、コンテンツ※を盛り込んだ内容であること。（日本遺産奥南部漆物語、レンタサイクル「へのくる」、フードダイバーシティ等）
※主に現行パンフレット「いわて県二戸からはじめる北の旅 へのへ！」の発行（平成30年4月）以降に取り組んだものを指す。
- ウ 飲食店情報など観光に関連する内容も広く盛り込むこととする。なお、営業時間、商品代金など流動的な情報が含まれるものについては、即時更新が容易なホームページへの誘導を図るなどWEB媒体と連携した手法を活用すること。

2 業務の仕様に関すること

(1) 業務内容

パンフレットの作成に関する次に掲げる事項

- ア 企画構成
- イ デザインの実施
- ウ 割り付け・構成・その他編集
- エ 資料の収集・写真撮影・取材・執筆
- オ 印刷物及びホームページ等での公開用データの作成

カ オの納品

(2) 規格等

ア 数量 50,000 部以上

イ 頁数 20～30 頁程度

ウ その他 旅行者等が手に取りやすいデザイン、視認性に配慮した規格、体裁とすること。

(3) 業務行程 (予定)

8～9月：契約締結 ※以降、随時情報共有・打合せをおこなう

9～10月：企画・構成打合せ

10～2月：資料収集、写真撮影、取材、編集、校正、印刷、製本

2～3月：校了・納品

(4) 成果物

印刷物及び配布用データ

(5) 納期

令和6年3月25日(月) 予定

(納入場所：〒028-6103 二戸市石切所字森合 68 二戸市観光協会)

(6) 特記事項

ア 本業務の実施にあたり、デザイン案の構図、明度、色彩等について協議のうえ修正することができるものとする。

イ 成果物および成果物を構成する素材に関わる著作権（翻案権（著作権法第27条）及び二次的著作物利用権（同法第28条）を含む）は全て二戸市に帰属するものとする。

ウ 本業務の実施にあたっては、使用する画像、イラスト、文字の書体、キャッチコピー、文章表現など、他の著作権、使用権を侵害しないこと。